

【シラバスⅡ】令和8年度 評価規準

教科名 公民科		科目名 公共		
時期・単元	内容のまとめ	知識・技能	思考・判断・表現等	主体的に学習に取り組む態度
4月～7月	A「公共の扉」	<p>○自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解している。</p> <p>○選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解している。</p> <p>○人間の尊厳と平等，個人の尊重，民主主義，法の支配，自由・権利と責任・義務など，公共的な空間における基本的原理について理解している。</p>	<p>○自立した主体が，他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて，多面的・多角的に考察し，表現している。</p> <p>○倫理的価値の判断において，行為の結果を重視する考え方や，行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し，人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し，表現している。</p> <p>○公共的な空間における基本的原理について，思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して，個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し，表現している。</p>	<p>○公共的な空間を作る私たち，公共的な空間における人間としての在り方生き方，公共的な空間における基本原理について，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。</p>

8月 ～ 10月	B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」 主として法に関する事項	○法や規範の意義及び役割，多様な契約及び消費者の権利と責任，司法参加の意義などに関わる事柄と課題を、現実社会に即して理解している。	○法，政治及び経済などの側面を関連させ，自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し，合意形成や社会参画を視野に入れながら，その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを，論拠をもって表現している。	○現実社会の諸課題について，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。
10月 ～ 12月	B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」 主として政治に関する事項	○政治参加と公正な世論の形成，地方自治，国家主権，領土，我が国の安全保障と防衛，国際貢献を含む国際社会における我が国の役割などに関わる事柄と課題を、現実社会に即して理解している。		
1月～2月	B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」 主として経済に関する事項	○職業選択、雇用と労働問題，財政及び租税の役割，社会保障の充実・安定化，市場経済の機能と限界，金融の働き，経済のグローバル化と相互依存関係の深まりなどに関わる事柄と課題を、現実社会に即して理解している。		
2月～3月	C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」		○現実社会の諸課題について，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。	○持続可能な社会について，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。
<b>主な評価方法</b>		定期考査 100%	定期考査 80% レポート 20%	行動観察 100% *出席態度、グループ・ディスカッションや新聞発表、ディベートなどへの取り組み
その他				